【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年4月8日

【四半期会計期間】 第19期第3四半期

(自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)

【会社名】 株式会社ドーン

【英訳名】 Dawn Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮崎 正伸

【本店の所在の場所】 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 近藤 浩代

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号

【電話番号】 078(222)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 近藤 浩代

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第18期 第 3 四半期 累計期間	第19期 第 3 四半期 累計期間	第18期 第 3 四半期 会計期間	第19期 第 3 四半期 会計期間	第18期
会計期間		自 平成20年 6月1日 至 平成21年 2月28日	自 平成21年 6月1日 至 平成22年 2月28日	自 平成20年 12月1日 至 平成21年 2月28日	自 平成21年 12月1日 至 平成22年 2月28日	自 平成20年 6月1日 至 平成21年 5月31日
売上高	(千円)	335,834	337,668	129,756	123,615	528,810
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	35,652	27,909	288	5,854	30,011
四半期純利益又は四半 期(当期)純損失()	(千円)	35,735	48,637	420	84,001	20,204
持分法を適用した場合 の投資損失()	(千円)	358				358
資本金	(千円)			363,950	363,950	363,950
発行済株式総数	(株)			12,824	12,824	12,824
純資産額	(千円)			1,229,621	1,073,991	1,248,420
総資産額	(千円)			1,366,478	1,214,773	1,397,218
1 株当たり純資産額	(円)			97,249.41	163,369.53	98,736.24
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期(当期)純損失金 額()	(円)	2,826.26	4,038.34	33.27	7,761.40	1,597.99
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)					
1 株当たり配当額	(円)					
自己資本比率	(%)			90.0	88.4	89.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	49,473	49,249			37,450
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	18,811	212,969			20,282
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	189	224,594			189
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)			161,630	172,185	134,560
従業員数	(名)			29	31	31

EDINET提出書類 株式会社ドーン(E05289) 四半期報告書

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 第18期第3四半期累計期間及び第18期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
 - 4 第18期第3四半期会計期間及び第19期第3四半期累計(会計)期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5 第18期第3四半期会計期間及び第19期第3四半期累計(会計)期間は、持分法を適用した場合の投資損失については、関連会社が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年2月28日現在

従業員数(人) 31

(注) 従業員数は、兼務役員を除く就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社事業は、顧客の決算期である3月に売上計上される受注が多いため、第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があることから、各四半期の業績に季節変動があります。

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第3四半期会計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)		
	金額(千円)	前年同四半期比(%)	
受託開発	125,070	97.3	
合計	125,070	97.3	

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期会計期間における受注状況は次のとおりであります。

	当第3四半期会計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)				
品目	受注高		受注残高		
	金額(千円)	前年同四半期比 (%)	金額(千円)	前年同四半期比 (%)	
受託開発	61,516	89.5	90,860	99.9	

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目	当第 3 四半期会計期間 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年 2 月28日)			
	金額(千円)	前年同四半期比(%)		
製品売上	108,189	84.1		
ライセンス販売	30,833	91.8		
受託開発	77,356	81.3		
商品売上	15,425	1,449.1		
合計	123,615	95.3		

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先名		期会計期間 年12月 1 日 年 2 月28日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社	48,624	37.5	39,139	31.7
株式会社STNet	29,640	22.8	15,560	12.6

- 1 上記の金額は、製品売上と商品売上の合計額であります。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

1. 当第3四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事項

該当事項はありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2.提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社は、前事業年度を含め過去3期にわたり営業損失及びマイナスの営業活動キャッシュ・フローを計上しており、当第3四半期累計期間においても、金額は減少しているものの29,057千円の営業損失を計上していることから将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象が存在しております。しかしながら、当第3四半期会計期間末において有利子負債は存在せず、当座資産も793,190千円あることから当社の事業規模において、事業活動を継続していく上で支障は無く、期初に策定した「対処すべき課題」を確実に実行することで、この問題は回避できるものと判断しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1.提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の状況

当第3四半期会計期間(平成21年12月1日~平成22年2月28日)におけるわが国経済は、政府の経済対策の効果やアジア経済の改善等により景気の持ち直し傾向が見られるものの、設備投資の抑制やデフレの進行等により企業収益は厳しい局面を脱しておらず、雇用・所得環境の回復の遅れにより、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

そのような情勢下において、当第3四半期会計期間の売上高については、位置情報配信サービス関係の案件でGPS機器を販売したことから商品売上が前年同四半期を上回りましたが、GIS基本ソフトウェアのライセンス販売及び受託開発の売上が前年同四半期を下回ったことから、前年同四半期比4.7%減の123,615千円となりました。

利益面では、受託開発において内製化に努めたことにより売上高総利益率が1.5%上昇したことや販売費及び一般管理費の経費削減の結果、営業利益9,009千円(前年同四半期は営業損失757千円)、経常利益5,854千円(前年同四半期比5,565千円増)となりました。また、特別利益に受取保険金が発生したことにより、四半期純利益84,001千円(前年同四半期比83,580千円増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、1,214,773千円となり、前事業年度末と比較して182,445千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金の減少(137,067千円減)及び長期預金の減少(50,000千円減)によるものであります。

負債は、140,781千円となり、前事業年度末と比較して8,016千円の減少となりました。これは主に未払法人税等(20,336千円)や長期未払金(31,457千円)が発生した一方で、買掛金の減少(12,988千円減)及び役員退職慰労引当金の減少(54,707千円減)によるものであります。

純資産は、1,073,991千円となり、前事業年度末と比較して174,429千円の減少となりました。これは利益剰余金が増加(48,637千円増)した一方で、自己株式が224,590千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、第2四半期会計期間末に比べて83,736千円増加し、172,185千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において営業活動の結果獲得した資金は、99,850千円(前年同四半期比75,639千円増)となりました。これは主に、税引前四半期純利益が106,345千円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において投資活動の結果獲得した資金は、208,476千円(前年同四半期は130,034千円の支出)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が200,000千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において財務活動の結果支出した資金は、224,590千円(前年同四半期比 224,584千円増)となりました。これは、当第3四半期会計期間において自己株式の取得を行ったことによる支出であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた 課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は、290千円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社のライセンスの販売先はSI事業者等でありますが、エンドユーザーの多くは地方自治体等の官公庁であります。近年、地方自治体等においては公共投資予算が縮減傾向であることから、その影響を受け、当社のライセンス販売の売上高はここ数年低下傾向が続いております。そのため、当社は、ライセンス販売の売上回復を目指して新しい開発環境に対応したGIS基本ソフトウェア「GeoBase.NET」の販売とこれを利用した受託開発の受注獲得に力を入れております。

また、前事業年度において地図情報配信サービスは、地方自治体の庁内業務で使用できるようハードウェア及びソフトウェアを増強し、本格的な業務利用に対応したサービスを提供できる体制を整えたことから新たな契約獲得に努めております。

国や地方自治体等においては、政府の経済対策によって平成21年度の補正予算後の公共対策関係費が一時的に増加いたしましたが、今後は、政権交代による事業や予算の見直しの影響が生じ、受注競争は激化するものと思われます。このような環境下において、当社は、ライセンス及び地図情報配信サービスの営業を強化することにより、受注獲得に向けて積極的に取り組んでおります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、連続した営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローの計上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象が存在しております。このような状況を解消するため、早期の業績回復を経営の最重要課題として取り組んでおります。

2.事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は 改善するための対応策

当社は、前事業年度を含め過去3期にわたり営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しており、当第3四半期累計期間においても、金額は減少しているものの29,057千円の営業損失を計上していることから、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせる事象が存在しております。

当社は、当事業年度における特に重要な経営課題として、 地方自治体の庁内業務向け地図情報配信サービスの拡販、 当社製品の販売促進と製品を利用した受託開発案件の獲得、 外注費等の製造コストの削減の3項目を認識し、その対応策を含む事業計画を着実に遂行すべく事業活動を展開しております。今後も引き続きこれらの経営課題に取り組むことにより、営業利益及び当期純利益を計上し、当該事象の解消を図る所存であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)		
普通株式	45,000	
計	45,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年 2 月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年4月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,824	12,824		当社は単元株制度は採用してお りません。
計	12,824	12,824		

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成17年8月25日定時株主総会決議・平成17年11月14日取締役会決議)

	第 3 四半期会計期間末現在 (平成22年 2 月28日)
新株予約権の数	50個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	50株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	10,850,000円(注) 2
新株予約権の行使期間	平成19年 8 月26日から 平成24年 8 月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額	発行価格 217,000円 資本組入額 108,500円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成17年8月25日定時株主総会決議・平成18年4月21日取締役会決議)

	第 3 四半期会計期間末現在 (平成22年 2 月28日)
新株予約権の数	50個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	50株(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	13,900,000円(注) 2
新株予約権の行使期間	平成19年 8 月26日から 平成24年 8 月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額	発行価格 278,000円 資本組入額 139,000円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整します。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

なお、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

2 新株予約権の行使時の払込金額は、付与対象者(新株発行請求権者)全員が新株発行請求権を行使した場合の金額を表示しております。

なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、 調整による千円未満の端数は切り上げます。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株式を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)又は自己株式を処分するときは、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

| 既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額 | 新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額 | 新規発行前の 1 株当たりの時価 | 既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとします。

- 3 当該ストックオプションに係わる行使の条件は次のとおりであります。
 - (1) 新株予約権の発行時において当社の取締役又は従業員であった対象者は、新株予約権の行使時において、当 社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他 正当な理由のある場合はこの限りでない。
 - (2) 対象者が死亡した場合には、その相続人は本新株予約権を相続することはできない。
 - (3) 対象者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入れ、その他の処分をすることができない。
 - (4) その他、権利行使の条件は総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」により定めるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月 1 日 ~ 平成22年 2 月28日		12,824		363,950		353,450

(5) 【大株主の状況】

当社は平成21年10月5日に逝去した前代表取締役社長滝野秀一氏が保有する株式の取得を目的として、平成22年2月2日に大阪証券取引所のJ-NET市場での終値取引により自己株式の買付を行い6,070株を取得しております。

また、平成22年2月8日付の滝野秀一氏の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年2月2日に保有するすべての株式を売却している旨の報告を受けております。

なお、大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 滝野 秀一

処分年月日 平成22年2月2日

株券等の種類 普通株式

処分数量 5,740株

譲渡の相手方 株式会社ドーン

保有株券等の数 - 株

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日である平成21年11月30日の株主名簿を基準に、平成22年2月2日に実施した自己株式の買付結果を反映して記載したものであります。

【発行済株式】

平成22年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,250		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,574	6,574	
単元未満株式			
発行済株式総数	12,824		
総株主の議決権		6,574	

【自己株式等】

平成22年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ドーン	神戸市中央区磯上通 2丁目2-21	6,250		6,250	48.74
計		6,250		6,250	48.74

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成22年 1月	2月
最高(円)	52,500	46,500	51,200	52,000	45,000	42,700	48,500	38,800	45,000
最低(円)	43,150	41,500	43,000	41,600	39,900	31,950	31,200	33,000	37,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

氏名	旧役職名	退任年月日	
滝野 秀一	代表取締役社長	平成21年10月5日 逝去	

(2) 役員の異動

氏名	新役職名	旧役職名	異動年月日
宮崎 正伸	代表取締役社長	代表取締役副社長	平成21年10月 9 日

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間(平成20年12月1日から平成21年2月28日まで)及び前第3四半期累計期間(平成20年6月1日から平成21年2月28日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間(平成21年12月1日から平成22年2月28日まで)及び当第3四半期累計期間(平成21年6月1日から平成22年2月28日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間(平成20年12月1日から平成21年2月28日まで)及び前第3四半期累計期間(平成20年6月1日から平成21年2月28日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間(平成21年12月1日から平成22年2月28日まで)及び当第3四半期累計期間(平成21年6月1日から平成22年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

	当第3四半期会計期間末 (平成22年2月28日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	622,870	759,938
売掛金	95,929	105,151
有価証券	74,389	74,362
仕掛品	28,628	7,222
貯蔵品	2,327	3,276
未収還付法人税等	-	1,630
その他	9,503	12,720
貸倒引当金	98	105
流動資産合計	833,550	964,196
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,430	1,601
工具、器具及び備品(純額)	13,810	19,513
有形固定資産合計	15,241	21,114
無形固定資産		
ソフトウエア	6,703	10,636
ソフトウエア仮勘定	-	1,357
その他	256	303
無形固定資産合計	6,960	12,297
投資その他の資産		
投資有価証券	185,931	177,090
長期預金	100,000	150,000
繰延税金資産	8,310	9,231
その他	64,806	63,287
貸倒引当金	26	-
投資その他の資産合計	359,020	399,609
固定資産合計	381,222	433,021
資産合計	1,214,773	1,397,218

	当第 3 四半期会計期間末 (平成22年 2 月28日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,719	37,707
繰延税金負債	12,147	12,026
賞与引当金	14,273	-
未払消費税等	2,234	1,841
未払法人税等	20,336	-
その他	34,363	40,320
流動負債合計	108,075	91,896
固定負債		
役員退職慰労引当金	-	54,707
長期未払金	31,457	-
その他	1,249	2,194
固定負債合計	32,706	56,901
負債合計	140,781	148,797
純資産の部		
株主資本		
資本金	363,950	363,950
資本剰余金	353,450	353,450
利益剰余金	599,460	550,822
自己株式	241,006	16,416
株主資本合計	1,075,853	1,251,805
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,861	3,384
評価・換算差額等合計	1,861	3,384
純資産合計	1,073,991	1,248,420
負債純資産合計	1,214,773	1,397,218
		· ,

(2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

	前第3四半期累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成21年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成22年2月28日)
売上高	335,834	2 337,668
売上原価	203,430	223,168
売上総利益	132,404	114,500
販売費及び一般管理費	172,750	143,558
営業損失 ()	40,346	29,057
営業外収益		
受取利息	3,258	2,376
受取配当金	847	9
有価証券利息	1,418	2,249
受取保険金	-	2,161
助成金収入	-	2,864
その他	177	327
営業外収益合計	5,701	9,988
営業外費用		
投資事業組合運用損	1,007	1,813
自己株式取得費用	-	7,000
貸倒引当金繰入額	<u> </u>	26
営業外費用合計	1,007	8,840
経常損失()	35,652	27,909
特別利益		
固定資産売却益	-	831
投資有価証券売却益	-	1,495
貸倒引当金戻入額	33	6
受取保険金	<u> </u>	100,000
特別利益合計	33	102,333
特別損失		
固定資産売却損	90	-
固定資産除却損	-	21
社葬費用	<u> </u>	3,420
特別損失合計	90	3,442
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	35,709	70,981
法人税等	26	22,343
四半期純利益又は四半期純損失()	35,735	48,637

【第3四半期会計期間】

		(· · · · · · · ·
	前第3四半期会計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)
売上高	129,756	123,615
売上原価	76,815	71,280
売上総利益	52,940	52,334
販売費及び一般管理費	53,698	43,324
営業利益又は営業損失()	757	9,009
営業外収益		
受取利息	1,137	649
有価証券利息	566	826
受取保険金	-	2,161
助成金収入	-	1,084
その他		2
営業外収益合計	1,703	4,724
営業外費用		
投資事業組合運用損	657	879
自己株式取得費用	<u> </u>	7,000
営業外費用合計	657	7,879
経常利益	288	5,854
特別利益		
投資有価証券売却益	-	495
貸倒引当金戻入額	160	16
受取保険金	<u> </u>	100,000
特別利益合計	160	100,512
特別損失		
固定資産売却損	28	-
固定資産除却損	-	21
社葬費用		0
特別損失合計	28	21
税引前四半期純利益	420	106,345
法人税等	<u> </u>	22,343
四半期純利益	420	84,001

(単位:千円)

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

前第3四半期累計期間 当第3四半期累計期間 (自 平成20年6月1日 (自 平成21年6月1日 至 平成21年2月28日) 至 平成22年2月28日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 35,709 70,981 () 減価償却費 12,334 13,926 固定資産除却損 21 831 固定資産売却損益(は益) 90 投資有価証券売却損益(は益) 1,495 受取保険金 100,000 貸倒引当金の増減額(は減少) 33 20 受取利息及び受取配当金 4,105 2,385 有価証券利息 1,418 2,249 投資事業組合運用損益(は益) 1,007 1,813 賞与引当金の増減額(は減少) 13,210 14,273 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) 54,707 2,568 売上債権の増減額(は増加) 33.823 9,221 たな卸資産の増減額(は増加) 23,738 20,457 仕入債務の増減額(は減少) 36,708 12,988 前払費用の増減額(は増加) 1,920 1,818 未払金の増減額(は減少) 1,988 1,992 長期未払金の増減額(は減少) 31,457 預り金の増減額(は減少) 1,791 1,501 未払消費税等の増減額(は減少) 2,496 393 277 前受収益の増減額(は減少) 2,511 その他 7.176 2,366 小計 36,237 55,471 利息及び配当金の受取額 5,179 5,054 保険金の受取額 100,000 法人税等の支払額 18.545 3,461 法人税等の還付額 129 3,128 営業活動によるキャッシュ・フロー 49,473 49,249 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の払戻による収入 60,000 200,000 長期預金の預入による支出 100,000 長期預金の払戻による収入 100,000 50,000 投資有価証券の取得による支出 70,000 80,472 投資有価証券の売却による収入 41.250 31,734 有価証券の償還による収入 30,000 25,000 有価証券の取得による支出 10,016 10,047 有形固定資産の取得による支出 518 4,464 無形固定資産の取得による支出 4,418 3,049 無形固定資産の売却による収入 2,000 30,000 貸付けによる支出 貸付金の回収による収入 476 出資金の分配による収入 893 495 その他 1,620 1,296 投資活動によるキャッシュ・フロー 18.811 212,969

	前第3四半期累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成21年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成22年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	224,590
配当金の支払額	189	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	189	224,594
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	30,851	37,624
現金及び現金同等物の期首残高	192,482	134,560
現金及び現金同等物の四半期末残高	161,630	172,185

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成22年2月28日)			
1 会計処理基準に関する事	工事契約に関する会計基準の適用			
項の変更	受託開発に係る売上高については、従来、工事完成基準を適用しておりました			
	が、第1四半期会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15			
	号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会			
	計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)により計上しており、当第3四半期			
	会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については			
	工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の場合につい			
	ては工事完成基準を適用しております。			
	なお、上記会計基準及び適用指針の適用に伴う損益に与える影響はありませ			
	h,			

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成22年2月28日)
1 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年2月28日)		前事業年度末 (平成21年 5 月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額		1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	2,311千円	建物	2,140千円
工具、器具及び備品	15,273千円	工具、器具及び備品	8,933千円

(四半期損益計算書関係)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成21年2月28日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 2 月28日)		
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額		1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	
は次のとおりであります。		は次のとおりであります。	
給料手当 71	1,818千円	給料手当	62,174千円
役員退職慰労引当金繰入額 2	2,568千円	賞与引当金繰入額	5,705千円
賞与引当金繰入額 6	6,033千円		
2 当社事業は、顧客の決算期である3月に売れる受注が多いため、第4四半期会計期間 が偏重する傾向があることから、各四半期 季節的変動があります。	2 同左		
3		3 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」 額」を「法人税等」として一括抗	

第3四半期会計期間

前第 3 四半期会計期間 (自 平成20年12月 1 日 至 平成21年 2 月28日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	
は次のとおりであります。	は次のとおりであります。	
給料手当 24,086千円	給料手当 19,401千円	
役員退職慰労引当金繰入額 856千円	賞与引当金繰入額 3,476千円	
賞与引当金繰入額 3,726千円		
2 当社事業は、顧客の決算期である3月に売上計上される受注が多いため、第4四半期会計期間に売上高が偏重する傾向があることから、各四半期の業績に季節的変動があります。	2 同左	
3	3 法人税等の表示方法 「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整 額」を「法人税等」として一括掲記しております。	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間	
(自 平成20年6月1日		(自 平成21年6月1日	
至 平成21年2月28日)		至 平成22年 2 月28日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四	半期貸借対照	現金及び現金同等物の四半期末残高と四	1半期貸借対照
表に掲記されている科目の金額との関係		表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成21年)	2月28日現在)	(平成22年	2月28日現在)
	(千円)		(千円)
現金及び預金勘定	807,021	現金及び預金勘定	622,870
有価証券勘定	44,540	有価証券勘定	74,389
預入期間が3か月を超える定期預金	665,000	預入期間が3か月を超える定期預金	465,000
償還期間が3か月を超える債券等	24,931	償還期間が3か月を超える債券等	60,075
現金及び現金同等物	161,630	現金及び現金同等物	172,185

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年2月28日)及び当第3四半期累計期間(自 平成21年6月1日 至 平成22年2月28日)

- 1 発行済株式の種類及び総数 普通株式 12,824株
- 2 自己株式の種類及び株式数 普通株式 6.250株
- 3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額 該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生 日が当四半期会計期間の末日後となるもの 該当事項はありません。
- 5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年2月2日に大阪証券取引所のJ-NET市場での終値取引により自己株式の買付を行い6,070株を取得しております。この結果、自己株式が当第3四半期会計期間において224,590千円増加し、当第3四半期会計期間末において241,006千円となっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(持分法損益等)

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成21年2月28日)		当第3四半期累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成22年2月28日)
持分法を適用した場合の投資損失の金額	358千円	

(注) 関連会社であった株式会社マップクエストは、平成20年11月25日に当社が保有する株式をすべて売却したため、関係会社ではなくなりました。

第3四半期会計期間 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第 3 四半期会計期間末	前事業年度末
(平成22年 2 月28日)	(平成21年 5 月31日)
163,369.53円	98,736.24円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期会計期間末 (平成22年2月28日)	前事業年度末 (平成21年 5 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,073,991	1,248,420
普通株式に係る純資産額(千円)	1,073,991	1,248,420
差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	12,824	12,824
普通株式の自己株式数(株)	6,250	180
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	6,574	12,644

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成21年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成22年2月28日)	
1株当たり四半期純損失金額 2,826.26円	1株当たり四半期純利益金額 4,038.34円	
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について	
は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失	は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため	
のため記載しておりません。	記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成21年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成22年2月28日)
四半期損益計算書上の四半期純利益又は純損失 ()(千円)	35,735	48,637
普通株式に係る四半期純利益又は純損失() (千円)	35,735	48,637
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式の期中平均株式数(株)	12,644	12,044
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前事業年度末から重要な変動が ある場合の概要		

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)		当第 3 四半期会計期間 (自 平成21年12月 1 日 至 平成22年 2 月28日	
1 株当たり四半期純利益金額	33.27円	1 株当たり四半期純利益金額	7,761.40円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について		同 左	
は、希薄化効果を有している潜在株式が存	在しないため		
記載しておりません。			

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期会計期間 (自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)	当第3四半期会計期間 (自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	420	84,001
普通株式に係る四半期純利益(千円)	420	84,001
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	12,644	10,823
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前事業年度末から重要な変動が ある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年4月10日

株式会社ドーン 取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 寛治 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 鎌田 修誠 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドーンの平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間(平成20年12月1日から平成21年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(平成20年6月1日から平成21年2月28日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドーンの平成21年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月6日

株式会社ドーン 取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 寛治 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 鎌田 修誠 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第19期事業年度の第3四半期会計期間(平成21年12月1日から平成22年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(平成21年6月1日から平成22年2月28日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドーンの平成22年2月28日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。